

公益社団法人日本動物園水族館協会について

．組織の概要

1．名称

公益社団法人日本動物園水族館協会

英名：Japanese Association of Zoos and Aquariums

2．事務所の所在地

〒110 8567 東京都台東区台東 4 - 23 - 10 ヴェラハイツ御徒町 402

3．組織

1．総 裁：秋篠宮文仁親王殿下

2．会 長：荒井 一利（鴨川シーワールド館長）

3．正会員：151 名（動物園 87、水族館 64：平成 25 年度末現在）

4．事業目的

動物園、水族館事業の発展振興を図ることにより、文化の発展と科学技術の振興並びに自然環境の保護保全に貢献し、もって人と自然が共生する社会の実現に寄与することを目的とする。

．ツシマヤマネコ保護増殖事業実施体制

（公社）日本動物園水族館協会では、平成 8 年より環境省が実施している絶滅危惧種ツシマヤマネコの保護増殖事業に協力し、平成 25 年度に生物多様性委員会が策定したコレクションプランでは、ツシマヤマネコをその中でも最も飼育下繁殖を推進すべき「管理種（JSMP 種）」に位置付けた。平成 26 年 5 月 22 日に環境省自然環境局との間で締結した「生物多様性保全の推進に関する基本協定」に基づき、連携強化し相互協力の下、以下の協会正会員所属園とともに本種の保護増殖事業に取り組んでいる。

飼育園

福岡市動物園、東京都井の頭文化園、横浜市立よこはま動物園
富山市ファミリーパーク、九十九島動植物園、名古屋市東山動物園、
盛岡市動物公園、沖縄こどもの国、京都市動物園、

飼育予定園

愛媛県立とべ動物園、浜松市動物園

繁殖研究推進施設

東京都多摩動物公園野生生物保全センター、横浜市繁殖センター

本報道発表に関する問い合わせ窓口

生物多様性委員会保全戦略部

副部長 村井 仁志（富山ファミリーパーク）

・076-434-1234